

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第五項の規定により、
次のとおり大規模小売店舗の廃止の届出があった。

平成十五年十二月十二日

岡山県知事 石 井 正 弘

一 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 大和ハウス工業株式会社

住所 大阪市北区梅田三丁目三番五号

代表者の氏名 代表取締役 樋口 武男

二 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 桜が丘ショッピングセンター

所在地 赤磐郡山陽町桜が丘西五丁目一―一―

三 廃止年月日

平成十四年二月一日